

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6419648号  
(P6419648)

(45) 発行日 平成30年11月7日(2018.11.7)

(24) 登録日 平成30年10月19日(2018.10.19)

(51) Int.Cl.

**A 4 7 B 67/04 (2006.01)**

F I

A 4 7 B 67/04 5 0 1 Z  
A 4 7 B 88/00 E  
A 4 7 B 67/04 A

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2015-107419 (P2015-107419)  
(22) 出願日 平成27年5月27日(2015.5.27)  
(65) 公開番号 特開2016-220737 (P2016-220737A)  
(43) 公開日 平成28年12月28日(2016.12.28)  
審査請求日 平成29年5月9日(2017.5.9)

(73) 特許権者 593010213  
株式会社ジェイ・イー・ジェイ  
新潟県三条市西本成寺2丁目28番12号  
(74) 代理人 100091373  
弁理士 吉井 剛  
(74) 代理人 100097065  
弁理士 吉井 雅栄  
(72) 発明者 原 祐一  
新潟県三条市西本成寺2丁目28番12号  
株式会社ジェイ・イー・ジェイ内  
  
審査官 大谷 純

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 引き出し式収納ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面開口部と前面開口部とを連設状態に設けた形状の引き出しケース体を、ケース本体の正面開口部から引き出し自在に設けた引き出し式収納ケースであって、前記ケース本体の正面開口部の上部に開閉蓋体を上下方向に回動自在に設けるとともに、前記引き出しケース体を引き出した際、前記引き出しケース体の側壁部に設けたスロープを有する被摺動部を摺動する摺動部を前記開閉蓋体に設けて、前記引き出しケース体の引き出し方向への移動に際して前記被摺動部を前記摺動部がスロープを登るように摺動することで前記開閉蓋体が上方に前記引き出しケース体の引き出し方向の移動に対応して徐々に開放回動するように構成し、前記被摺動部は、前記引き出しケース体の側壁部にして該引き出しケース体の前後方向に長さを有する段状部を側方に突出状態に設けた構成として、この段状部の上面を前記摺動部が当接する構成とし、前記開閉蓋体を開放回動して前記正面開口部を開放した状態に保持する蓋体開放保持手段を備え、この蓋体開放保持手段で開放保持した際における前記開閉蓋体の開放回動角度を、前記被摺動部を前記摺動部が摺動することで開放回動した際における前記開閉蓋体の開放回動角度よりも大きな角度に設定して、前記蓋体開放保持手段で前記開閉蓋体を開放保持した際、前記被摺動部に対して前記摺動部が非接触状態で前記引き出しケース体を引き出し得るように構成したことを特徴とする引き出し式収納ケース。

【請求項2】

前記摺動部は、前記開閉蓋体の内面前後位置に並設される複数の凸部で構成され、前記

引き出しケース体の引き出し方向への移動に際して、前方位置に設けた凸部が登り摺動する第一スロープと、更に前記引き出しケース体が引き出し方向へ移動した際に、後方位置に設けた凸部が登り摺動する第二スロープを前記引き出しケース体の側壁部に設けて前記被摺動部を構成したことを特徴とする請求項 1 記載の引き出し式収納ケース。

【請求項 3】

前記摺動部を構成する各凸部は前記開閉蓋体に一体成形されていることを特徴とする請求項 2 記載の引き出し式収納ケース。

【請求項 4】

前記蓋体開放保持手段は、前記開閉蓋体の後端部である枢着側端部に係止凸部を設け、この開閉蓋体を前記ケース本体に対し回動させて前記正面開口部を開放した際に前記係止凸部が係脱自在に乗り越え係止する係合凸部を、前記ケース本体の正面開口部に設けた構成としたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の引き出し式収納ケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、引き出し式収納ケースに関するものである。

【背景技術】

【0002】

本出願人は、衣類や雑貨などを収納する収納ケースとして、例えば特開 2011-45698 号や特開 2014-144143 号に開示される収納ケース（以下、従来例という）を提案している。

【0003】

これら従来例は、上面開口部を有する引き出しケース体を、ケース本体の正面開口部から引き出し自在に設けた所謂引き出し式収納ケースであり、例えば部屋のコーナーに配置したり押し入れ内に配置したりなど、奥行きスペースを有効に利用した収納が可能であり非常に便利である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2011-45698 号公報

【特許文献 2】特開 2014-144143 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、前述した引き出し式収納ケースについて更なる研究開発を進め、その結果、極めて商品価値の高い画期的な引き出し式収納ケースを開発した。

【課題を解決するための手段】

【0006】

添付図面を参照して本発明の要旨を説明する。

【0007】

上面開口部 1' と前面開口部 1'' とを連設状態に設けた形状の引き出しケース体 1 を、ケース本体 2 の正面開口部 2 a から引き出し自在に設けた引き出し式収納ケースであって、前記ケース本体 2 の正面開口部 2 a の上部に開閉蓋体 3 を上下方向に回動自在に設けるとともに、前記引き出しケース体 1 を引き出した際、前記引き出しケース体 1 の側壁部 1 a に設けたスロープを有する被摺動部 4 を摺動する摺動部 5 を前記開閉蓋体 3 に設けて、前記引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して前記被摺動部 4 を前記摺動部 5 がスロープを登るように摺動することで前記開閉蓋体 3 が上方に前記引き出しケース体 1 の引き出し方向の移動に対応して徐々に開放回動するように構成し、前記被摺動部 4 は、前記引き出しケース体 1 の側壁部 1 a にして該引き出しケース体 1 の前後方向に長さを有する段状部を側方に突出状態に設けた構成として、この段状部の上面を前記摺動部 5 が当

10

20

30

40

50

接する構成とし、前記開閉蓋体 3 を開放回動して前記正面開口部 2 a を開放した状態に保持する蓋体開放保持手段を備え、この蓋体開放保持手段で開放保持した際における前記開閉蓋体 3 の開放回動角度を、前記被摺動部 4 を前記摺動部 5 が摺動することで開放回動した際における前記開閉蓋体 3 の開放回動角度よりも大きな角度に設定して、前記蓋体開放保持手段で前記開閉蓋体 3 を開放保持した際、前記被摺動部 4 に対して前記摺動部 5 が非接触状態で前記引き出しケース体 1 を引き出し得るように構成したことを特徴とする引き出し式収納ケースに係るものである。

【0008】

また、前記摺動部 5 は、前記開閉蓋体 3 の内面前後位置に並設される複数の凸部 5 a , 5 b で構成され、前記引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して、前方位置に設けた凸部 5 a が登り摺動する第一スロープ 4 a と、更に前記引き出しケース体 1 が引き出し方向へ移動した際に、後方位置に設けた凸部 5 b が登り摺動する第二スロープ 4 b を前記引き出しケース体 1 の側壁部 1 a に設けて前記被摺動部 4 を構成したことを特徴とする請求項 1 記載の引き出し式収納ケースに係るものである。

10

【0009】

また、前記摺動部 5 を構成する各凸部 5 a , 5 a は前記開閉蓋体 3 に一体成形されていることを特徴とする請求項 2 記載の引き出し式収納ケースに係るものである。

【0010】

また、前記蓋体開放保持手段は、前記開閉蓋体 3 の後端部である枢着側端部に係止凸部 3 a を設け、この開閉蓋体 3 を前記ケース本体 2 に対し回動させて前記正面開口部 2 a を開放した際に前記係止凸部 3 a が係脱自在に乗り越え係止する係合凸部 2 b を、前記ケース本体 2 の正面開口部 2 a に設けた構成としたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の引き出し式収納ケースに係るものである。

20

【発明の効果】

【0011】

本発明は上述のように構成したから、引き出しケース体への収納物の出し入れが良好に行えて非常に使い勝手が良く、しかも、例えば開閉蓋体を手で掴んで開閉せずとも、引き出しケース体を引き出す操作に伴って開閉蓋体が開閉するという、その操作性と機能が優れるといった消費者の購買意欲をそそる付加価値が得られることになるなど、極めて商品価値の高い画期的な引き出し式収納ケースとなる。

30

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】本実施例を示す斜視図である。

【図 2】本実施例を示す分解斜視図である。

【図 3】本実施例の動作説明図である。

【図 4】本実施例の動作説明図である。

【図 5】本実施例の動作説明図である。

【図 6】本実施例の動作説明図である。

【図 7】本実施例の要部の説明図である。

【図 8】本実施例の要部の動作説明図である。

40

【図 9】本実施例の要部の動作説明図である。

【図 10】本実施例の動作説明図である。

【図 11】本実施例の動作説明図である。

【図 12】本実施例の動作説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

好適と考える本発明の実施形態を、図面に基づいて本発明の作用を示して簡単に説明する。

【0014】

引き出しケース体 1 を引き出した際、引き出しケース体 1 の側壁部 1 a に設けたスロー

50

プを有する被摺動部 4 を、開閉蓋体 3 に設けた摺動部 5 が摺動し、この引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して被摺動部 4 を摺動部 5 が摺動することで開閉蓋体 3 が上方に開放回転する。この際、引き出しケース体 1 は引き出された状態となり、上面開口部 1' から収納物の出し入れが行えることになる為、引き出しケース体 1 の奥側への収納物の出し入れが良好に行える。

【0015】

つまり、例えば、引き出しケース体 1 の奥側に収納物を出し入れする場合には、引き出しケース体 1 を引き出す操作を行なえさえすれば良い。

【0016】

また、本発明は、開閉蓋体 3 は例えば手で掴んで開閉回転させることができ、この開放回転させた開閉蓋体 3 は蓋体開放保持手段でケース本体 2 の正面開口部 2 a を開放した状態が保持され、更に、この蓋体開放保持手段で開放保持した際における開閉蓋体 3 の開放回転角度を、被摺動部 4 を摺動部 5 が摺動することで開放回転した際における開閉蓋体 3 の開放回転角度よりも大きな角度に設定しており、よって、蓋体開放保持手段で開閉蓋体 3 を開放保持した状態において、被摺動部 4 に対して摺動部 5 が非接触状態となる。

【0017】

つまり、例えば引き出しケース体 1 の手前側に収納物を出し入れする場合、開閉蓋体 3 を開放回転すれば、引き出しケース体 1 はケース体 2 から引き出さなくても、引き出しケース体 1 の前面開口部 1'' 及びケース本体 2 の正面開口部 2 a から収納物を出し入れできる。この際、大きく開放回転させて開閉蓋体 3 の開放状態を蓋体開放保持手段で保持しておけば引き出しケース体 1 の前面開口部 1'' 及びケース本体 2 の正面開口部 2 a から収納物を良好に出し入れできる。

【0018】

更に、この開閉蓋体 3 を蓋体開放保持手段で開放保持した状態で、引き出しケース体 1 を引き出す必要が生じた場合など、被摺動部 4 に対して摺動部 5 が非接触状態であるから、開閉蓋体 3 が揺動したりせずスムーズな引き出しケース体 1 の引き出しが可能となる。

【0019】

以上のように、本発明は、引き出しケース体 1 の手前側と奥側への収納物の出し入れが簡易且つ良好に行えることになる。

【実施例】

【0020】

本発明の具体的な実施例について図面に基づいて説明する。

【0021】

本実施例は、上面開口部 1' と前面開口部 1'' とを連設状態に設けた形状の引き出しケース体 1 を、ケース本体 2 の正面開口部 2 a から引き出し自在に設けた引き出し式収納ケースである。

【0022】

以下、本実施例に係る構成各部について詳細な説明をする。

【0023】

引き出しケース体 1 は、図 1, 2 に図示したように適宜な合成樹脂製の部材で一体成形したものであり、夫々方形板状の底壁部 1 b, 左右側壁部 1 a 及び後壁部 1 c とから成り、上面開口部 1' と前面開口部 1'' とを連設状態に設けた箱状体である。

【0024】

また、引き出しケース体 1 の正面部（底壁部 1 b の先端部）には背の低い正面立ち上がり部 1 d が設けられ、この正面立ち上がり部 1 d は、後述するケース本体 2 の開閉蓋体 3 とともにケース本体 2 の正面開口部 2 a を覆うように構成し、引き出しケース体 1 を引き出す際の指掛け部 1 d' が設けられている。

【0025】

また、引き出しケース体 1 は、図 3 に図示したようにケース本体 2 の正面開口部 2 a から差し込み収納し得るように構成されており、この引き出しケース体 1 の側壁部 1 a には

10

20

30

40

50

、収納状態の引き出しケース体 1 を引き出した際、後述する開閉蓋体 3 に設けた摺動部 5 が登り摺動するスロープを有する被摺動部 4 が設けられている。尚、引き出しケース体 1 の側壁部 1 a に摺動部を設け、この摺動部が摺動する被摺動部を開閉蓋体 3 に設けても良い。

【 0 0 2 6 】

この被摺動部 4 は、引き出しケース体 1 の左右側壁部 1 a の内面にして該引き出しケース体 1 の前後方向に長さを有する段状部を内方に突出状態に設けた構成としており、具体的には、引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して、後述する開閉蓋体 3 の前方位置に設けた凸部 5 a が登り摺動する第一スロープ 4 a と、更に引き出しケース体 1 が引き出し方向へ移動した際に、後方位置に設けた凸部 5 b が登り摺動する第二スロープ 4 b を前記引き出しケース体 1 の左右側壁部 1 a に階段状に設けて被摺動部 4 を構成している。

10

【 0 0 2 7 】

この第一スロープ 4 a よりも第二スロープ 4 b を高い位置に設け且つ互いに勾配を異ならせて設けており（第一スロープ 4 a の方が急勾配）、よって、開閉蓋体 3 は、引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して、大きく分けて二段階に開放作動を行うように構成されている。

【 0 0 2 8 】

また、第一スロープ 4 a と第二スロープ 4 b との間には水平状の第一平坦部 4 c が設けられ、第二スロープ 4 b の上部から後方には水平状の第二平坦部 4 d が設けられて被摺動部 4 が構成されている。尚、本実施例では、第一平坦部 4 c 及び第二平坦部 4 d を水平状としたが、いずれか一方若しくは双方に勾配を持たせても良い。

20

【 0 0 2 9 】

尚、引き出しケース体 1 内を前後に仕切る仕切り体を設けても良い。

【 0 0 3 0 】

ケース本体 2 は、図 1 , 2 に図示したように適宜な合成樹脂製の部材で成形したものであり、夫々方形形状の天壁部 2 c , 底壁部 2 d , 左右側壁部 2 e 及び後壁部 2 f とから成り、方形形状の正面開口部 2 a を有するケース状体である。

【 0 0 3 1 】

また、ケース本体 2 は、正面開口部 2 a から引き出しケース体 1 を差し込み収納し得るように構成されており、このケース本体 1 に対して引き出しケース体 2 を完全に収納状態（収納完了位置）とした際、引き出しケース体 1 の正面立ち上がり部 1 d の上端部に近接状態してケース本体 2 の正面開口部 2 a を覆う開閉蓋体 3 を該正面開口部 2 a の上縁部に上下方向に回動自在に設けている。

30

【 0 0 3 2 】

この開閉蓋体 3 の後端部左右位置に軸部 3 b が突設されており、この左右の軸部 3 b をケース本体 2 の正面開口部 2 a の上縁部に設けた孔状の軸受部 2 g に回動自在に連結している。

【 0 0 3 3 】

また、開閉蓋体 3 は、前述した被摺動部 4 を摺動する摺動部 5 が設けられており、引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して被摺動部 4 を摺動部 5 が摺動することで開閉蓋体 3 が上方に開放回動するように構成されている。

40

【 0 0 3 4 】

この摺動部 5 は、開閉蓋体 3 の内面左右位置にして内面前後位置に並設され互いに高さの異なる一対の凸部 5 a , 5 b （後方の凸部 5 b の方が高い）で構成され、引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して、前方位置に設けた凸部 5 a が第一スロープ 4 a を登り摺動し（図 4 参照）、更に引き出しケース体 1 が引き出し方向へ移動した際に、後方位置に設けた凸部 5 b が第二スロープ 4 b を登り摺動する（図 5 , 6 参照）。尚、本書面において、開閉蓋体 3 における前後とは、開閉蓋体 3 を開放した際に上方を向く側が前端部であり、ケース本体 2 に枢着される側が後端部である。

50

## 【0035】

また、本実施例は、摺動部5を構成する凸部5a, 5aは開閉蓋体3に一体成形されている。

## 【0036】

また、本実施例では、開閉蓋体3を開放回動して正面開口部2aを開放した状態に保持する蓋体開放保持手段を備え、この蓋体開放保持手段で開放保持した際における開閉蓋体3の開放回動角度を、被摺動部4を摺動部5が摺動することで開放回動した際における開閉蓋体3の開放回動角度よりも大きな角度に設定して、蓋体開放保持手段で開閉蓋体3を開放保持した際、被摺動部4に対して摺動部5が非接触状態で引き出しケース体1を引き出し得るように構成している。

10

## 【0037】

この蓋体開放保持手段は、図7～9に図示したように開閉蓋体3の後端部である枢着側端部に係止凸部3aを設け、この開閉蓋体3をケース本体2に対し回動させて正面開口部2aを開放した際に係止凸部3aが係脱自在に乗り越え係止する係合凸部2bを、ケース本体2の正面開口部2aに設けた構成としている。

## 【0038】

本実施例では、前述した開閉蓋体3の軸部3bが弾性を有しており、この軸部3bの弾性を伴ってより良好に係止凸部3aが係合凸部2bを乗り越え係止することになる。

## 【0039】

本実施例は上述のように構成したから、引き出しケース体1を引き出した際、引き出しケース体1の側壁部1aに設けたスロープを有する被摺動部4を、開閉蓋体3に設けた摺動部5が摺動し、この引き出しケース体1の引き出し方向への移動に際して被摺動部4を摺動部5が摺動することで開閉蓋体3が上方に開放回動する。この際、引き出しケース体1は引き出された状態となり、上面開口部1'から収納物の出し入れが行えることになる為、引き出しケース体1の奥側への収納物の出し入れが良好に行える。

20

## 【0040】

つまり、例えば、引き出しケース体1の奥側に収納物を出し入れする場合には、引き出しケース体1を引き出す操作を行なえさえすれば良い。

## 【0041】

また、本実施例は、開閉蓋体3は例えば手で掴んで開閉回動させることができ、この開放回動させた開閉蓋体3は蓋体開放保持手段でケース本体2の正面開口部2aを開放した状態が保持され、更に、この蓋体開放保持手段で開放保持した際における開閉蓋体3の開放回動角度を、被摺動部4を摺動部5が摺動することで開放回動した際における開閉蓋体3の開放回動角度よりも大きな角度に設定しており、よって、蓋体開放保持手段で開閉蓋体3を開放保持した状態において、被摺動部4に対して摺動部5が非接触状態となる。

30

## 【0042】

つまり、例えば引き出しケース体1の手前側に収納物を出し入れする場合、開閉蓋体3を開放回動すれば、引き出しケース体1はケース体2から引き出さなくても、引き出しケース体1の前面開口部1"及びケース本体2の正面開口部2aから収納物を出し入れできる。この際、大きく開放回動させて開閉蓋体3の開放状態を蓋体開放保持手段で保持しておけば引き出しケース体1の前面開口部1"及びケース本体2の正面開口部2aから収納物を良好に出し入れできる。

40

## 【0043】

更に、この開閉蓋体3を蓋体開放保持手段で開放保持した状態で、引き出しケース体1を引き出す必要が生じた場合など、被摺動部4に対して摺動部5が非接触状態であるから、開閉蓋体3が揺動したりせずスムーズな引き出しケース体1の引き出しが可能となる。

## 【0044】

以上のように、本実施例は、引き出しケース体1の手前側と奥側への収納物の出し入れが簡易且つ良好に行えることになる。

## 【0045】

50

よって、本実施例によれば、引き出しケース体 1 への収納物の出し入れが良好に行えて非常に使い勝手が良く、しかも、例えば開閉蓋体 3 を手で掴んで開閉せずとも、引き出しケース体 1 を引き出す操作に伴って開閉蓋体 3 が開閉するという、その操作性と機能が優れるといった消費者の購買意欲をそそる付加価値が得られることになる。

【0046】

また、本実施例は、被摺動部 4 は、引き出しケース体 1 の側壁部 1 a の内面にして該引き出しケース体 1 の前後方向に長さを有する段状部を突出状態に設けたから、摺動部 5 が被摺動部 4 の外側に外れることなく良好に摺動が行われることになる。

【0047】

また、本実施例は、摺動部 5 は、開閉蓋体 3 の内面前後位置に並設される複数の凸部 5 a , 5 b で構成され、引き出しケース体 1 の引き出し方向への移動に際して、前方位置に設けた凸部 5 a が登り摺動する第一スロープ 4 a と、更に引き出しケース体 1 が引き出し方向へ移動した際に、後方位置に設けた凸部 5 b が登り摺動する第二スロープ 4 b を引き出しケース体 1 の側壁部 1 a に設けて被摺動部 4 を構成したから、仮にスロープが一つである場合に比し、被摺動部 4 に対する摺動部 5 の登りが急にならず確実に且つ円滑に開閉蓋体 3 が開閉することになる。

10

【0048】

また、本実施例は、摺動部 5 を構成する各凸部 5 a , 5 a は開閉蓋体 3 に一体成形され、且つ、被摺動部 4 は引き出しケース体 1 に一体成形されているから、簡易構造にして量産性に秀れることになる。

20

【0049】

また、本実施例は、蓋体開放保持手段は、開閉蓋体 3 の後端部である枢着側端部に係止凸部 3 a を設け、この開閉蓋体 3 をケース本体 2 に対し回動させて正面開口部 2 a を開放した際に係止凸部 3 a が係脱自在に乗り越え係止する係合凸部 2 b を、ケース本体 2 の正面開口部 2 a に設けた構成としたから、確実に開閉蓋体 3 の開放状態を保持することができ、簡易構造にして量産性に秀れることになる。

【0050】

尚、本発明は、本実施例に限られるものではなく、各構成要件の具体的構成は適宜設計し得るものである。

【符号の説明】

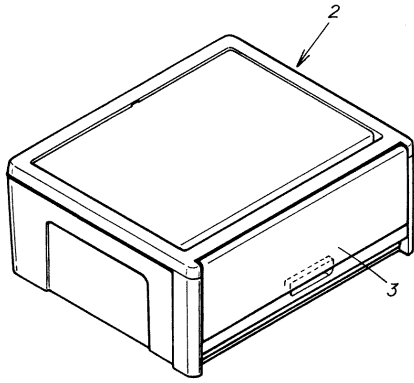
30

【0051】

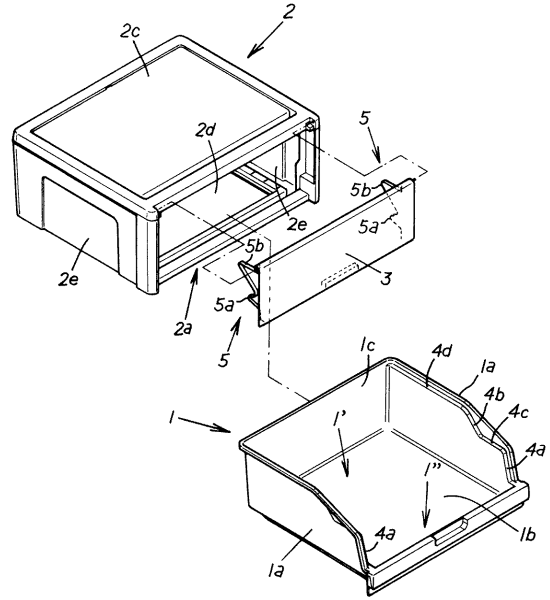
- 1 引き出しケース体
- 1 ' 上面開口部
- 1 " 前面開口部
- 1 a 側壁部
- 2 ケース本体
- 2 a 正面開口部
- 2 b 係合凸部
- 3 開閉蓋体
- 3 a 係止凸部
- 4 被摺動部
- 4 a 第一スロープ
- 4 b 第二スロープ
- 5 摺動部
- 5 a 凸部
- 5 b 凸部

40

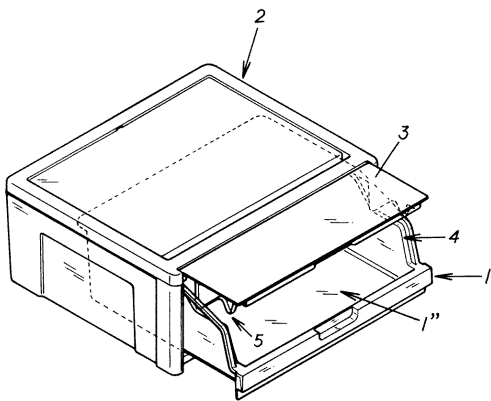
【図1】



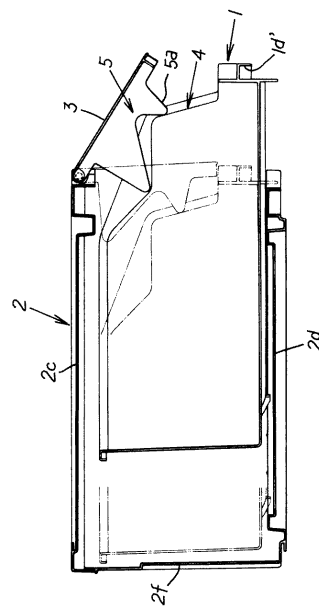
【図2】



【図3】

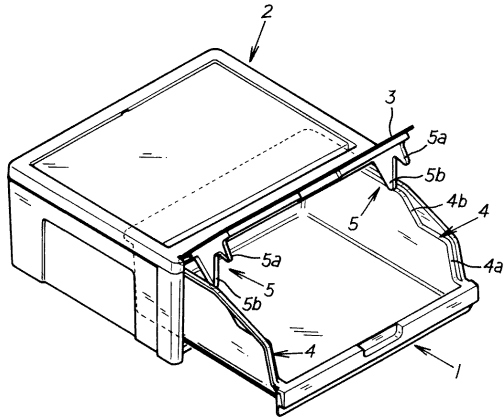


【図4】

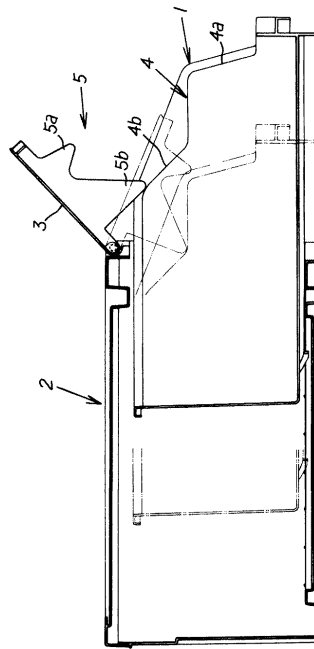




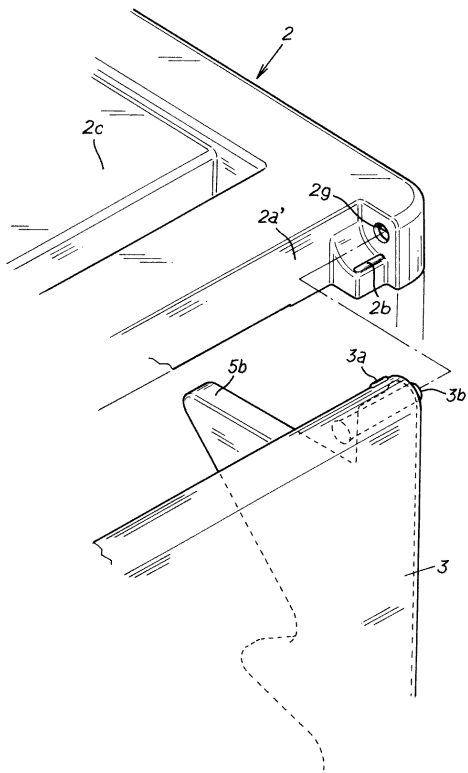
【図5】



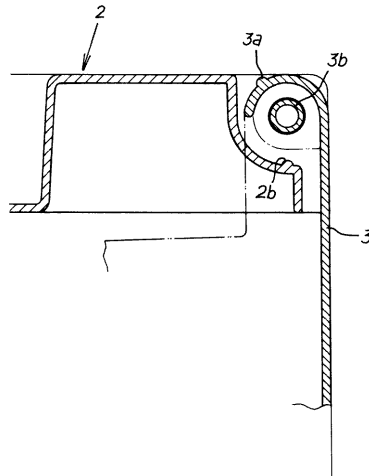
【図6】



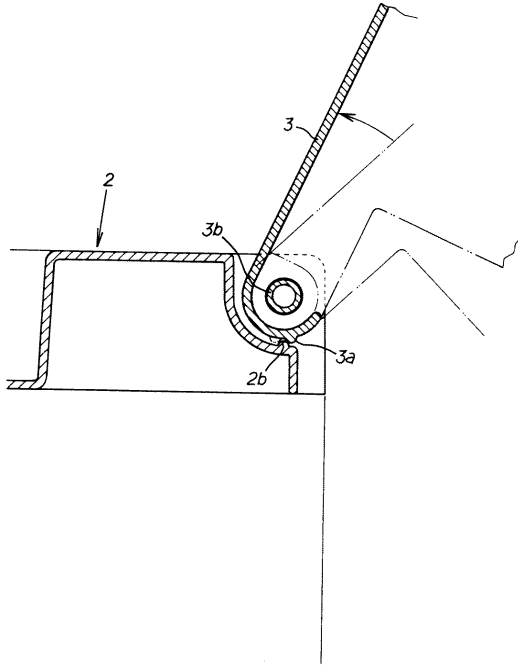
【図7】



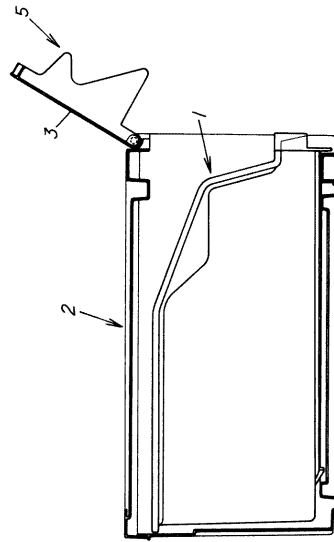
【図8】



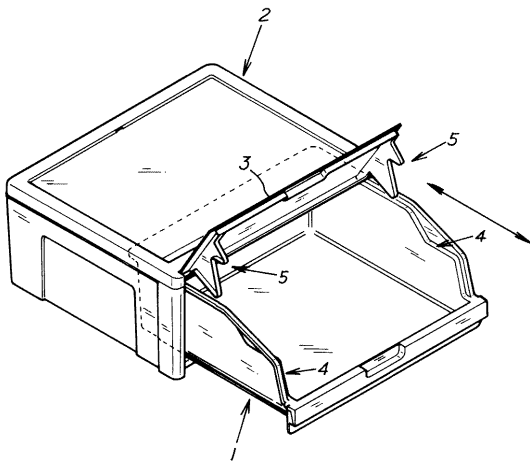
【図 9】



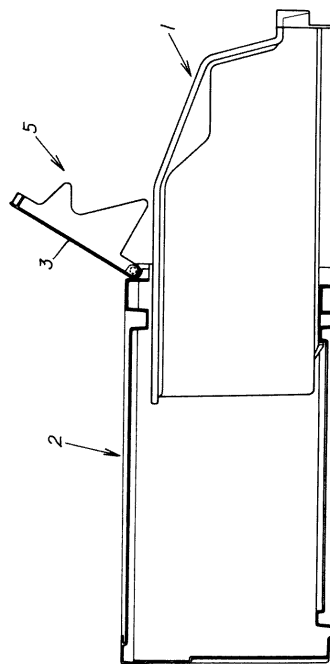
【図 10】



【図 11】



【図 12】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-185713(JP,A)  
登録実用新案第3194958(JP,U)  
特開2015-072073(JP,A)  
特開平06-074468(JP,A)  
欧州特許出願公開第2368463(EP,A2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 67/04、88/00-88/994  
F24C 15/02、15/16  
B65D 21/00